

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0501005

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 成人保健の充実	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	地域保健予防事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	健康相談・健康教育参加数		#N/A	
事業目標	10%増	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	1 保健事業への意見聴取	関係例規・法令名	2 健康増進法	
		関係個別計画名		

全 体 計 画		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	健康診断・健康相談事業をととして生活習慣予防に関する知識・意識を向上することにより医療費・介護費の増高を抑制し住民の福祉の向上を図る。	・健康手帳の交付 ・特定健診・保健指導(国保被保険者以外・40歳未満者) ・肝炎ウイルス検診 ・健康教育・健康相談の実施 ・訪問指導の実施	・健康手帳の交付 ・特定健診・保健指導(国保被保険者以外・40歳未満者) ・肝炎ウイルス検診 ・健康教育・健康相談の実施 ・訪問指導の実施	・健康手帳の交付 ・特定健診・保健指導(国保被保険者以外・40歳未満者) ・肝炎ウイルス検診 ・健康教育・健康相談の実施 ・訪問指導の実施	・健康手帳の交付 ・特定健診・保健指導(国保被保険者以外・40歳未満者) ・肝炎ウイルス検診 ・健康教育・健康相談の実施 ・訪問指導の実施	・健康手帳の交付 ・特定健診・保健指導(国保被保険者以外・40歳未満者) ・肝炎ウイルス検診 ・健康教育・健康相談の実施 ・訪問指導の実施	
	事業費(千円)	10,297	1,965	2,139	1,823	2,240	2,130
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	491	235	256			
	道支出金	1,763	235	256	362	525	
	地方債	0					
	その他	785	150	200	140	155	
一般財源	7,258	1,345	1,427	1,321	1,560	1,605	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	8,583	1,805	1,414	1,968	1,455	1,941
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	1,794	528	267	345	281	
	地方債	0					
その他	655	175	176	101	94		
一般財源	6,134	1,102	971	1,522	1,080	1,459	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等)						
	・国庫支出金 ・道支出金 ・受診者個人負担金	【評価・実績】	(実施内容等) 健康手帳交付130人 健診・保健指導延440人 肝炎検診 188人 健康教育・健康相談延 343人 訪問指導 延294人	(実施内容等) 健康手帳交付 41人 健診・保健指導延 527人 肝炎検診 82人 健康教育・健康相談延 360人 訪問指導 延262人	(実施内容等) 健康手帳交付 47人 健診・保健指導延 472人 肝炎検診 60人 健康教育・健康相談延 365人 訪問指導 延287人	(実施内容等) 健康手帳交付 121人 健診・保健指導延 505人 肝炎検診 40人 健康教育・健康相談延 357人 訪問指導 延272人	(実施内容等) 健康手帳交付 150人 健診・保健指導 延358人 肝炎検診 45人 健康教育・健康相談 延416人 訪問指導 延268人
			※前年度評価結果 B-継続/縮小	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	予防事業受診者等の増	予防事業受診者等の増	予防事業受診者等の増	予防事業受診者等の増	予防事業受診者等の増
		年度達成率	92%	66%	108%	65%	91%
	全体達成率	18%	31%	50%	65%	83%	
	事業進捗状況	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	

事業名 地域保健予防事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
	評価者 作成者 職氏名	保健係長	佐々木 希美枝

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	健康相談等事業参加者数等								
【抱える課題やニーズは】	生活習慣病の発症・重症化を防止する	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活習慣病の発症率・重症化率が減少する	① 健康相談等事業参加者数(平成23年度実績値357人)	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>357人</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>416人</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>116.5%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	357人	実績値	416人	達成度	116.5%
目標年度	平成24年度										
目標値	357人										
実績値	416人										
達成度	116.5%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	生活習慣病による健康障害・生活障害を予防し健康的に生活する町民が増える	② 血糖値指標(HbA1c)のコントロール良の方の割合(HbA1c5.2%未満者の割合)	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>38.3%</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>31.9%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>83.3%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	38.3%	実績値	31.9%	達成度	83.3%
目標年度	平成24年度										
目標値	38.3%										
実績値	31.9%										
達成度	83.3%										
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	健康相談等各種保健事業の実施	特定健診対象以外の30歳代の町民への一般健診、全町民対象の健康相談、健康講座、家庭訪問等を実施し生活習慣病予防の意識や知識の啓発を図った。									
	生活習慣病予防に関する啓発	町ホームページ・広報等を通じて内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)等生活習慣病に関する情報提供を行った。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	40歳以上の全町民対象の健診・健康相談等事業は市町村に実施義務がある。また、生活習慣病の予防には早期からの意識づけが重要であるため、30歳代の方への健診等も必要性が高い事業であると考える。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	目標値はほぼ達成されたが、一部指標は目標値を下回っておりメタボリックシンドローム等生活習慣病の予防には早期からの生活習慣病予防の啓発が重要である。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	特定健診等健康診査は一体的に周知・実施するなど効率的に実施するよう努めた。また、健診の取りまとめから結果通知までの事務については健診委託機関の協力も得て、効率化に努めた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

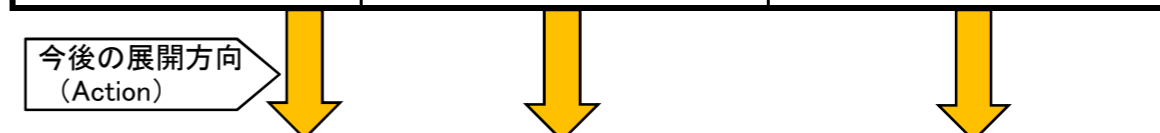
公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	健診受診者には受益者負担を求めている。また、各種相談事業については積極的に参加勧奨を行い、各種団体・職場単位の健康講座の要請に対しては要望事項に合わせて対応することができた。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
特定健診・特定保健指導等の対象者を含む町民全体の健康増進・生活習慣病予防に寄与する事業を積極的に実施しほぼ目標を達成することができた。		



継続/現状維持		
生活習慣病の発症は幼少期からの長年にわたる生活習慣の積み重ねが基盤となることから、母子保健事業実施時においても各人の体質や生活に適した生活習慣の確立を目指して町民の健康の保持・増進を支援する。		
※展開方向の区分 <input type="radio"/> 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止		